

令和 8 年度地域課題解決型起業支援事業に関する  
業務委託参加意思確認及び提案を求める公告

岡山県知事 伊原木 隆太

1 趣旨

地域の課題解決を目的とした事業を促進することによる人口減少問題の克服及び地域の持続的な発展に向け、地域の課題解決を目的として新たに起業等を行う者に対し、起業支援金の交付、伴走支援等を行う「地域課題解決型起業支援事業」を実施するが、その業務の一部を委託するものである。

については、県内一円を業務エリアとし、起業予定者等の情報やニーズを把握しており、創業支援に関する専門的知識を有している（公財）岡山県産業振興財団（以下「財団」という。）を相手方とする随意契約手続を行う予定としているが、財団以外の者で次の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認申請書等の提出を要請する公募を実施する。

公募の結果、応募要件を満たすと認められる者がいない場合は、財団との随意契約手続に移行する。

なお、応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、財団と当該応募者に対して企画競争による提案書の提出を要請する予定である。

2 業務概要

- (1) 業 務 名 令和 8 年度地域課題解決型起業支援事業
- (2) 業 務 内 容 別紙「業務委託仕様書」による
- (3) 契 約 期 間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
- (4) 契 約 締 結 日 令和 8 年 4 月 1 日

3 応募要件

次に掲げる要件を全て満たしていること。

(1) 基本的要件

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- イ 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- ウ 入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類9その他（情報・通信サービスを除く）、小分類10その他」に登載され、格付区分がAであること。
- エ 定款上の本店の所在地及び入札参加資格者名簿に登載された事務所所在地が岡山

県内にあること。

オ 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

カ 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

キ 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。

ク 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

ケ 県税を完納していること。

(2) 専門的知識に関する要件

県の産業振興施策に沿った形で中小企業支援業務を行っており、創業・経営に関する専門的知識を有していること。

(3) 守秘性に関する要件

服務規程等に業務上知り得た情報を漏らさない旨を定めていること。

(4) 中立性・公平性に関する要件

ア 特定の個人又は法人等だけの利益を目的としないこと。

イ 特定の業種に属する中小企業者のみを支援対象としないこと。

ウ 本業務を通じて知り得た情報により、事業者として新たな営利を得るものでないこと。

(5) 業務執行体制に関する要件

県下全域を業務エリアとしていること。また、本事業を円滑に遂行するための経営基盤を持ち、資金、人員、設備等について十分な管理能力を有していること。

(6) 業務実績に関する要件

ア 創業支援を業務範囲に含み、その実績を有すること。

イ 過去3年以内に、国、地方公共団体等の公的機関において、類似業務の契約実績を1件以上有すること。

4 契約条項を示す場所

〒700-8570 岡山市北区内山下2丁目4番6号

岡山県産業労働部経営支援課 経営・人材支援班

電話：086-226-7354 FAX：086-226-7384

5 業務委託参加手続等

(1) 仕様書等の配付期間及び場所

ア 配布期間 令和8年3月5日（木）から令和8年3月19日（木）までの9時から17時まで

イ 配付場所 上記4の場所に同じ

なお、岡山県産業労働部経営支援課ホームページからもダウンロードすることができる。

(URL) <http://www.pref.okayama.jp/soshiki/45/>

(2) 参加意思確認申請書(様式第1号)の提出の期限、場所及び方法

- ア 提出期限 令和8年3月19日(木) 17時(必着)
- イ 提出場所 上記4の場所に同じ
- ウ 提出方法 持参又は郵送等(提出期限内に必着を要する。なお、郵送の場合、書留郵便の他これに準じる方法によるものに限るものとする。)
- エ 提出書類 参加意思確認申請書(様式第1号)  
岡山県税の滞納がないことを証する書類(写)  
その他必要と認めた書類

(3) 業務内容についての質問の受付及び回答

ア 質問の受付

この契約の仕様書等に関する質問は、令和8年3月13日(金)の17時までに、業務委託仕様書に対する質問・回答書(様式第2号)を電子メールにより提出すること。なお、電話又は口頭による質疑には応じない。

・送信先アドレス: [keiei@pref.okayama.lg.jp](mailto:keiei@pref.okayama.lg.jp)

※電子メールの件名は「令和8年度地域課題解決型起業支援事業/質問書」とすること。

イ 質問の回答

電子メールにより個別に回答する。ただし、本事業に直接関係のないもの、個人情報等の情報セキュリティ上明らかにすることが不適切なもの、その他回答することが不適切と認められる質問に対しては、回答を行わない場合がある。

6 参加意思確認申請書の審査及び通知

- (1) 参加意思確認申請書が提出された場合、審査を行う。
- (2) (1)の審査の結果、応募要件を満たすと認められる者に対しては、書面により通知するとともに、業務に関する提案書(様式第3号)の要請を行う。
- (3) (1)の審査の結果、応募要件を満たさない者については、書面により通知する。  
なお、この通知を受けた者は、業務に関する提案書を提出することができない。

7 提案書の審査等

(1) 提案書等の提出方法

- ア 提出期限 令和8年3月24日(火) 17時
- イ 提出場所 上記4の場所に同じ
- ウ 提出方法 持参又は郵送等(提出期限内に必着を要する。なお、郵送の場合、書留郵便の他これに準じる方法によるものに限るものとする。)
- エ 提出書類 業務に関する提案書(様式第3号)  
事業計画書(様式第4号)  
業務に関する見積書(様式第5号)

## 法人に関する調書（様式第6号）

### その他参考となる書類

#### (2) 審査方法

岡山県産業労働部内に設置する審査会において、提案書等の内容を審査し、契約の相手方を選定する。

#### (3) 審査結果の通知方法

審査後、書面により通知する。

### 8 その他

(1) 本業務は、県の令和8年度予算において予算措置された場合のみ事業化される停止条件付き事業であり、予算が成立しない場合には、この手続に係る一切について、いかなる効力も発生しないものである。また、本事業の財源の一部に国庫支出金を充てる予定であるため、当該国庫支出金の予算措置がなかった場合は、業務の内容や委託限度額を変更する場合がある。

(2) 提出期限までに参加意思確認申請書を提出しない者は、参加意思のないものとして取り扱う。

(3) 提出する提案書は、応募者ごとに1案のみとする。

(4) 応募及び審査に要する一切の費用は、応募者の負担とする。

(5) 提出期限以降における書類の差替又は再提出は認めない。

(6) 提出された書類は返却しない。なお、提出された書類は本件審査の目的以外には使用しない。

(7) 提案書は、審査のため必要な範囲内において複写することがある。

(8) 審査経過については公表しない。

(9) 参加意思確認書に虚偽の記載をした場合には、当該参加意思確認書を無効とする。

(10) 契約を締結するに当たっては、暴力団の排除に係る誓約書の提出を要する。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約を拒んだものとみなす。

(11) その他必要な事項は、岡山県産業労働部経営支援課長が定める。